

低炭素建築物新築等計画の認定申請手数料一覧（新規認定・変更認定）

申請の区分			手数料の額(円)		申請単位	
			新規認定	変更認定		
市長が定める機関が交付した適合証を添付する場合（事前審査あり）	一戸建ての住宅 (人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないもの)			5,000	3,000	戸
	一戸建ての住宅以外 の住宅 (右欄の額を合算※)	住戸部分の 申請に係る戸数	1戸	5,000	3,000	件
			2戸以上 ~ 5戸以下	10,000	6,000	
			6戸以上 ~ 10戸以下	17,000	10,000	
			11戸以上	29,000	17,000	
		共用部分の 床面積の合計	1件	10,000	6,000	
			その他の部分の 床面積の合計	300㎡以内	10,000	
	300㎡超	29,000		17,000		
	住宅以外の建築物の 床面積の合計		300㎡以内	10,000	6,000	件
			300㎡超	29,000	17,000	
その他の場合（事前審査なし）	一戸建ての住宅 (人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないもの)			37,000	19,000	戸
	一戸建ての住宅以外 の住宅 (右欄の額を合算※)	住戸部分の 申請に係る戸数	1戸	37,000	19,000	件
			2戸以上 ~ 5戸以下	75,000	38,000	
			6戸以上 ~ 10戸以下	106,000	55,000	
			11戸以上	150,000	78,000	
		共用部分の 床面積の合計	1件	120,000	61,000	
			その他の部分の 床面積の合計	300㎡以内	265,000	
	300㎡超	422,000		214,000		
	住宅以外の建築物の 床面積の合計		300㎡以内	265,000	133,000	件
			300㎡超	422,000	214,000	

※ 各区分のうち該当部分がない場合(0㎡)、当該区分の額を加算する必要はありません